

黒潮町高齢者補聴器購入費補助金

目的

耳が聞こえにくくなり、日常生活に支障をきたしている高齢者を対象に、補聴器購入費の一部を補助することで、聴力低下による閉じこもりや認知機能の低下を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加の促進を支援します。

対象者

以下すべての要件に該当する方

- 黒潮町の介護保険被保険者
- 満65歳以上で、町民税非課税世帯の方
- 町税等の滞納がない方
- 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方
- 片耳の聴力が40デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科の医師の証明を受けられる方
- 過去にこの補助金の交付を受けていない方
- 黒潮町高齢者補聴器購入費補助金交付要綱の別表に掲げるいずれにも該当しない方

補助金額

補聴器本体の
購入費用の2分の1

※上限5万円まで
※ひとり1回限り

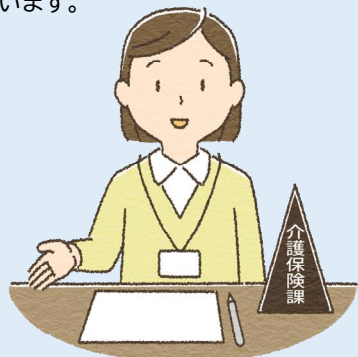
(集音器、付属品、修理、保守、送料、診察料、文書料等は対象外)

●必ず購入前に申請手続きを行ってください

1 役場で申請書類を受け取る

【申請窓口】本庁(1階)健康福祉課
佐賀支所(1階)地域住民課

※申請書をお渡しする前に、世帯の課税状況や町税等の納付状況の確認を行います。



2 耳鼻咽喉科の医師に「医師の証明」を作成してもらう

申請書裏面の『医師の証明』を耳鼻咽喉科の医師に記載してもらい証明を受けてください。

※受診時に「補聴器購入より治療を優先した方がよい」等の助言を受けた場合は、医師の指示に従ってください。



3 「見積書」「認定証書の写し」をもらう

- 公益財団法人テクノエイド協会による認定を受けた「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者」による『補聴器本体の購入費用がわかる見積書』を作成してもらってください。
- 「認定補聴器専門店」または「認定補聴器技能者」の『認定証書の写し』を提供してもらってください。

※テクノエイド協会URL
<https://www.techno-aids.or.jp/>



技能者一覧



専門店一覧



4 役場に「申請書類」を提出

【提出書類】交付申請書
誓約書兼同意書
見積書
認定補聴器専門店等の認定証書の写し

【提出先】本庁(1階)健康福祉課
佐賀支所(1階)地域住民課



5 役場から「交付決定通知書」を受け取る

交付決定通知書が届いたら、見積書を作成した認定補聴器専門店等で補聴器を購入してください。

【購入時に持っていくもの】交付決定通知書
実績報告書
受領委任払に係る委任状及び同意書

『支払方法』…①または②を選択してください。②は補聴器専門店等の了承が必要です。

- ①全額支払う償還払の場合、「領収書」を受け取ってください。
 - ②補助金額を除いて支払う受領委任払の場合、補聴器本体の購入費用額がわかる「請求書」と「領収書」を受け取ってください。
- また、認定補聴器専門店等に『受領委任払に係る委任状及び同意書』の記載、押印による同意を得てください。



7 役場に「実績報告書類」を提出

【提出書類】
(償還払の場合)実績報告書／領収書／振込先口座のわかる書類
(受領委任払の場合)実績報告書／領収書／請求書／受領委任払に係る委任状及び同意書



8 審査後に補助金が振り込まれる

提出書類の審査後に、指定の口座(本人または認定補聴器専門店等)に振り込みます。

補聴器を使用してすぐに改善されるわけではありません。
補聴器の調整や慣れるための継続的なトレーニングが必要です。定期的に通って見てもらいましょう。



【問合せ先】黒潮町役場 健康福祉課 介護保険係 TEL0880-43-2116